

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成30年1月30日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 新村上ショッピングプラザ
所在地 村上市仲間町197番外
設置者 協同組合村上商業開発 他1者
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者
(変更前) As-meエステール株式会社、株式会社キング 他26社
(変更後) 株式会社ワールド 他26社
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称
(変更前) 佐藤善衛（まる由商店）、株式会社ワッツオースリー販売、株式会社ハニーズ
(変更後) 佐藤衛（まる由商店）、株式会社ワッツ東日本販売、株式会社ハニーズホールディングス
 - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
(変更前) 有限会社やまごん 代表取締役 山田節
株式会社ヨネカ 代表取締役 米沢嘉夫
株式会社ワッツオースリー販売 代表取締役 勝田信弘
(変更後) 有限会社やまごん 代表取締役 山田宏大
株式会社ヨネカ 代表取締役 山田勝
株式会社ワッツ東日本販売 代表取締役 宮川政昭
- 3 変更年月日
平成29年3月30日
- 4 変更の理由
大規模小売店舗における小売業者の変更、退店、入店、住所、組織及び出店者変更による。
- 5 届出年月日
平成30年1月15日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課
(なお、村上市商工観光課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
平成30年1月30日から平成30年5月30日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業・地場産業振興課 商業振興係
電 話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp